

「年金生活者支援 給付金制度」

給付金制度

対象者の方には

この封筒が届きます。

中に入っている
ハガキに名前を
書いてご請求ください。



対象者の方には、「日本年金機構」からこの封筒が届きます。

現在、給付金を受け取られている方のお手続きは不要です。

高齢年金生活者
支援給付金

障害年金生活者
支援給付金

遺族年金生活者
支援給付金

- 対象者は、一定の所得以下の年金受給者です。
 - 年金生活者支援給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。
 - 日本年金機構から送られてきた封筒に入っている請求書に記入してご返信ください。
- ※基礎年金を受け始めた方には、年金の請求書と一緒に書類をお送りしています。



年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

ねんきん
ダイヤル

0570-05-1165

年金給付金 検索
(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は 東京03-6700-1165

〈受付時間〉月曜日 午前8:30～午後7:00 | 火～金曜日 午前8:30～午後5:15 | 第2土曜日 午前9:30～午後4:00 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。 ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

①日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。

